

論説

三重県亀山市における 液晶企業の誘致と都市の変容

鹿嶋 洋

Attraction of FPD Industry and the Changing Urban Structure in Kameyama-City, Japan

KASHIMA Hiroshi

1 はじめに

日本の工業立地動向は、1990年代以降、グローバル化の潮流の中で海外シフトが急速に進展してきた。しかし、2000年代に入り、2008年のリーマンショックまでは、国内での新規立地もまた活発になされた。この時期の「国内回帰」とも呼ばれる国内での新規立地は、とくに自動車やエレクトロニクス産業等の輸出産業が主導してきた。この国内での新規立地現象は、地域的にみると立地地域が偏っており、経済成長の地域的不均等を助長しかねないとの懸念がある。また、小規模な都市に、それに見合わないほどの大規模な企業立地がみられたことも、近年の国内新規立地の特徴の一つである。

他方、多くの地方自治体では、地域経済の活性化を狙って、熱心に企業誘致に取り組んできた。その背景として、地方経済を支えてきた基幹産業の不振や、「三位一体の改革」に伴う国から地方自治体への補助金の大幅な削減がある。それに加え、国の産業立地政策の変更も関わっている。従来、国は地域間のバランスを重視して立地分散政策を進めてきたが、1990年代後半以降、地域間の競争を重視した政策へと転換がなされた。各地方自治体は、他の自治体との誘致競争の中で企業を自地域に引きつけねばならないため、自地域の立

地環境の優位性を一層高め、企業にアピールすることが求められている。地方自治体による企業誘致熱の高まりによって、立地をめぐる企業と地域とのパワーゲームの中で企業はより有利な立場を得ると考えられる。企業の立地因子の中で、地方政府からの立地インセンティブの重要性が一層高まっていることに注目する必要がある。

しばしば言われるように、現代は「企業が地域を選ぶ時代」であり、その下での地域の動向を幅広く展望することが経済地理学には要請されている。そのため、地域が企業誘致をいかに実行し、立地後に企業といかに関わっていくかに関して、長期的な観点から実態を解明することが必要である。

そこで本稿では、日本の1地方都市における企業誘致の取り組みと、企業立地が都市に与えるインパクトを追跡し、企業に対する地域の戦略を検討する。この分析を通して、現代における企業と地域とのダイナミズムの一側面を論じることを課題とする。

事例として取り上げるのは、三重県亀山市である。同市は、大型液晶テレビの当時世界最大規模の工場であったシャープ亀山工場の誘致に成功し、大きな変化を経験しており、事例として適切である。本報告では、第1にシャープの生産体制

の中での亀山工場の位置づけを把握する。第2に亀山市にシャープが立地した経緯を、シャープの立地戦略と地元自治体側の誘致活動の両面から検討する。第3にシャープの立地に伴う地域への影響について、雇用、関連産業の集積、従業員の居住、税収等の面から広範に論じる。第4に三重県ならびに亀山市の地域戦略の中での産業政策・企業誘致政策の方向性を明らかにする。これらを通して、企業誘致をめぐる地域の課題を明確にすることとする。

なお、亀山市における企業誘致の過程とその地域への影響について、すでにくつつかの研究が得られている。シャープの立地決定の経緯と工場建設時の影響などについては柴田(2004)と福島(2004)が概観している。まちづくりの観点からは、児玉(2007)が企業誘致により経済的に大きな成果を収め、産学官民の連携によるまちづくりが展開されてきたと楽観的に言及している。経済的波及効果に関しては、山田ほか(2008)が地域産業連関分析によってシャープ亀山工場立地の地域経済への波及効果を推計している。同工場の生産活動に起因する誘発生産額は県外への漏出がおおよそ4分の3に達する一方、同工場の生産額と北勢地域への間接波及効果を含めると約4200億円以上になり、亀山市および北勢地域においては非常に大きな存在であると指摘している。企業誘致を軸とする地域産業政策については、新井(2007)が三重県の「クリスタルバレー構想」をクラスター理論の観点から新しい産業集積政策として肯定的に評価する。逆に、佐無田(2007)は同構想を「企業頂点型地域イノベーションシステム」と位置づけ、特定企業のために地域資源が動員される構造を明らかにし、政策目的そのものを見直す必要性を主張している。

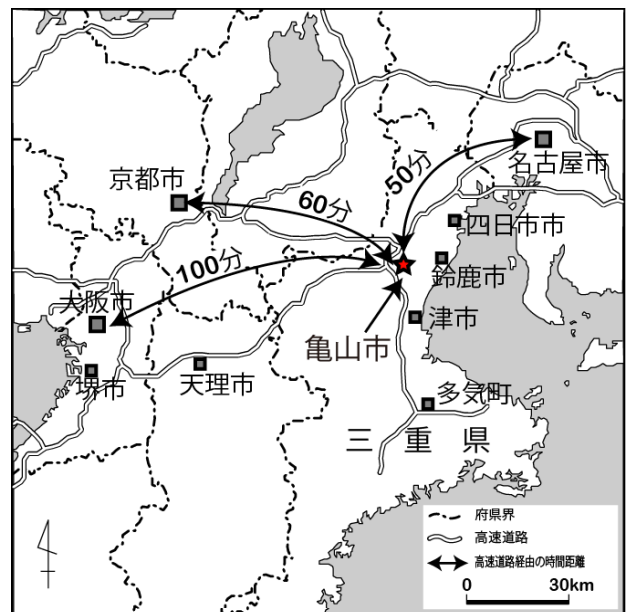
このように、亀山市を対象にした先行研究はあるが、立地以降の一定期間を通時的に見据えて地域の変容に迫ったものは管見の限り得られていない。シャープは亀山立地以後も立地の再編を遂行しているほか、2008年秋のリーマンショックは当

地域にも大きな影響を与えていることから、立地直後の状況のみをもって亀山市における企業誘致のインパクトを論じることは十分ではない。そこで本稿は特に立地以後を通時的に捉えて検討する。

2 亀山市の概要

三重県亀山市は三重県北部に位置し、高速道路を利用すると名古屋から50分、京都から60分、大阪から100分の距離にあり、道路交通の利便性が高い。人口は約5万人の小都市であるが、近隣には自動車工業都市である鈴鹿市(人口20万)、石油化学コンビナートが立地する四日市市(人口30万)、県庁所在地である津市(人口28万)がある(第1図)。

2002年2月、シャープは大型液晶テレビの当時世界最大規模となる新工場をこの亀山市に建設することを発表した。この発表は、地方自治体からの補助金の巨額さ(三重県と亀山市の合計で135億円と、シャープという大企業が亀山市という小



第1図 亀山市の位置

都市に立地するという意外性から大きな注目を集めた。また同工場で生産された液晶テレビには「亀山モデル」の名が冠され、国産製品であることを強調した販売戦略が採用された点も、同工場への関心をさらに高めることとなった。この出来事は、多額の補助金や首長によるトップセールスによる企業誘致合戦にさらに拍車をかけた。したがって、シャープの亀山市への立地は近年の日本の企業誘致の中でも象徴的な事例の一つである。

3 シャープの生産体制

シャープの本社は大阪市にあり、生産は国内12拠点、海外14カ国・地域の23拠点で行われている。各事業部は複数の生産拠点に専用生産ラインを持つ。国内の主力工場は大阪府から奈良県、三重県などの近畿圏の他、広島県、栃木県にも工場を展開している。本木(2004)によると、シャープの製品開発の基本姿勢は、オプトエレクトロニクス製品充実のための液晶デジタルネットワークによる総合的な技術向上の徹底追及にあり、国内でしか作れないオリジナル商品を生み続けることによって国際競争に耐えうる体制をとっている。

シャープは、1970年に総合開発センターを奈良県天理市に建設するとともに、1973年に世界初の電卓表示用LCDを製造する奈良工場を奈良県大和郡山市に立地した。天理市には1991年に天理工場も建設された。天理工場には現在、小型液晶パネルの生産拠点であるとともに、液晶部門の研究開発機能が集中しており、同社液晶部門のマザー工場の役割を果たしている。1995年には三重県多気町に三重工場が建設され、液晶パネルの量産体制が整備された。

シャープは液晶テレビ市場の成長を見込み、2000年代初頭に新工場を建設することにした。従来は、三重工場で液晶パネルを生産し、栃木県の矢板事業所で液晶テレビを組み立てていた。そこで液晶パネル・テレビ一貫生産工場を建設すること

で、輸送コストを削減するとともに、液晶パネルの大型化に対応しようとした。2002年2月、シャープは亀山市に第6世代液晶パネルおよび大型液晶テレビの当時世界最大となる工場を建設すると発表した。2004年1月に亀山工場（亀山第1工場）が操業を開始した。その後、液晶パネルの大型化のため、第8世代（2160×2400mm）液晶パネルを製造する亀山第2工場が同一敷地内に建設されることが発表され、2008年8月に操業が開始された。2009年10月には、大阪府堺市に世界初の第10世代（2880×3130mm）液晶パネル工場である堺工場を稼働させた。

亀山工場では、第1工場の第6世代液晶パネル生産を休止した。2009年8月、シャープは南京市と南京中電熊猫信息产业集团（CECパング）が設立した液晶事業会社である南京中電熊猫液晶顯示科技に対して、亀山工場の第6世代液晶パネル生産設備を売却するとともに、液晶生産技術を提供することを発表した¹⁾。またこれにあわせて、第8世代の液晶パネル生産の合弁事業についても協議を進めること、液晶パネルから液晶テレビに至る設計開発を行う「液晶設計開発センター」を2010年4月に南京市に設立する予定であることも発表した。これにより、中国において設計開発、液晶パネルおよびモジュールの生産、そして液晶テレビの組立てまでを行う垂直統合体制を構築することを目指している。

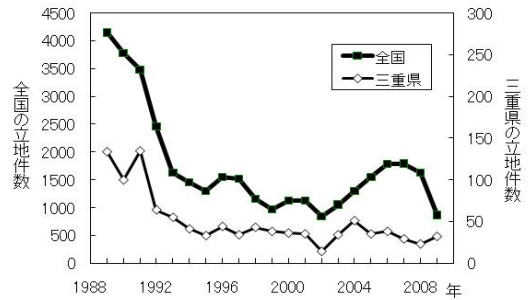
現在のシャープ液晶部門の生産体制を整理すると次のようである。まず大型液晶パネル工場として、堺工場（第10世代）と亀山第2工場（第8世代）がある。亀山第1工場は、第6世代液晶パネルの生産設備を中国企業に売却したため、現在は大型テレビ組立工場として機能している。堺工場ではテレビの組立は行われていないため、第10世代液晶パネルを堺から亀山工場に輸送してテレビ組立を行っている。天理工場と三重工場は中小型液晶パネルに特化しているが、天理工場ではとくに携帯電話や携帯ゲーム機用の2～5型サイズが中心である。三重工場は第1から第3工場まであり、

携帯電話メインディスプレイ用、20型以下のノートPC用・モニター用、携帯ゲーム機用などを生産する。天理工場と三重工場では2009年に中小型液晶パネル生産ラインの一部が閉鎖され、液晶ディスプレイ自体にCPU等を組み込んだシステム液晶への特化が図られている。子会社のシャープ米子(鳥取県米子市)では、カーナビ用の7~8型を主とした中小型液晶パネルなどを製造する。かつてワープロ専用機などで使用されていたSTN液晶は構造が単純で製造コストが比較的安価であるが、現在では奈良工場と中国の無錫シャープで生産されている。この他、各種液晶モジュールの組立工程に関しては、子会社のシャープ三重(三重県津市)、シャープ米子、無錫シャープなどが担当する。

シャープの生産体制は、本拠地の大阪府とその近郊の奈良、三重両県に主力の開発・生産拠点を配置して、先端的製品の開発と生産を行う一方、組立工程や陳腐化の進んだ製品の製造を地方や中国に配置するという空間的分業体制として捉えられる。近年の亀山第1工場設備の中国への売却や、天理・三重工場での生産ライン閉鎖は、この体制の中での低付加価値機能の中心から周辺へのシフトである。またシャープは従来、情報漏洩を防ぐために先端的な液晶パネル生産を国内にとどめていたとされるが、南京での大規模な投資によって、戦略の転換がなされたと言える。

4 シャープの亀山市への誘致

三重県は第2次世界大戦後、工業を中心として発展してきた。1950年代はまず繊維産業が県北部を中心に成長し、1960年代には四日市市を中心とする石油化学コンビナートが建設されて、急速な工業化が進められた。また1959年に本田技研の自動車工場が鈴鹿市に立地した後、自動車工業の集積が進み、1980年代には県の主導産業に成長した。1990年代には東芝、富士通などの半導体工場の誘致など、電気機械工業が台頭した。このように、三重県では10~20年程度で主導工業部門が交替し



第2図 三重県の工業立地動向

(工場立地動向調査により作製)

つつ、おおむね持続的に成長してきた。その特徴として、基本的には域外からの大工場の誘致によって成長してきたことが指摘できる。

しかし、バブル経済崩壊後、1990年代は企業誘致が全国的に低迷する中で、三重県内でも新規立地件数が落ち込んだ(第2図)。また地方自治体の財政状況は1990年代以降顕著に悪化し、三重県でも財源の確保が急務であった。そのため、三重県は自動車や半導体に替わる新たな主導産業の誘致と育成が不可欠であると判断し、2000年頃から、今後の成長が見込まれる液晶産業に注目して誘致の検討に入った。その結果、「液晶をはじめとするフラットパネルディスプレイ(FPD)産業の世界的集積をつくることにより、多様で強靱な産業構造を形成し、活力ある地域づくりを目指す」ことをねらい、「クリスタルバレー構想」²⁾をとりまとめ、シャープをはじめとする液晶産業にターゲットを絞った誘致活動を展開した。

一方、シャープは当時新工場の建設を検討していた。国内では三重県の他に青森県、石川県、福井県、熊本県、海外ではシンガポールとマレーシアが候補地となっていたとされる³⁾。各地域は多額の立地インセンティブの提示や首長によるトップセールスなどによりシャープに対して熱心な売り込み活動を実施した。シャープの亀山への立地選定に当たっては、次の点が重要であったと考えられる。

第1に、一貫生産工場を立ち上げるにあたり、

ライバル企業への情報漏洩の防止のために、国内立地を選択したことがある。これにより海外の候補地は振り落とされた。第2に、輸送費の削減である。亀山工場で当初生産された第6世代液晶パネルは1500×1800ミリのサイズであり、原材料や製品の輸送費は決して小さくない。亀山市は液晶事業の研究開発拠点である天理市と、液晶パネル生産拠点である多気町とのほぼ中間点にあり、それぞれに1時間程度で到達可能である。そのため、亀山市への立地により、輸送費の節約と、人員の工場間の移動の円滑化が可能である。

そして第3に、立地インセンティブの付与である。当時の三重県知事・北川正恭は、2000年頃からシャープ首脳に対して三重県への誘致を働きかけていたとされる。当時、企業誘致のための補助金は多くても数億円程度であることが一般的であったが、福井県や青森県には30億円の補助制度を用意していた。三重県は当時最大5億円の補助制度を有するのみであったが、交渉の過程で最大90億円の補助金を新たに創設することを提案し、誘致決定後に新しい制度を作ることにした。この補助金については、通常の相場よりも大きくかけ離れていたこと、それほどの巨額の公金を一民間企業に投入することの是非、金額の根拠が定かではないこと、などから、その後三重県議会などで強く批判されたが、結局は、産業集積促進補助金として認められた。その内容は、情報通信関連の製造業の新規立地のうち、投資総額が600億円以上で、従事者が600人以上であるなどの要件を満たした場合に、補助対象にかかる投下固定資産額の15%、ただし最大で90億円を最大15年間に分割して交付するというものである。この県の補助金に加え、亀山市も独自に上限45億円（15年分割）の「産業振興奨励金」を交付することにした。すなわち、シャープは亀山立地に当たり県と市から総額135億円の補助金を交付されることになった。このことは初期投資コストの軽減につながるようになった。ただし、90億円もの補助金が仮になかったとしても、シャープは交通条件の良い亀山を

選定したのではないかという批判もある。

第4に、早期に工場を建設可能であることである。シャープはできるだけ早期に大型液晶パネル・テレビを市場に投入するため、工場建設から1年半程度で操業を開始することを希望した。この条件を満たすためには、すでに用地が取得済みであり、さらに環境アセスメントもほぼ済ませており、速やかに建設工事に着手できる場所に限定されていた。また敷地面積として設備の増設も見込み33万㎡もの敷地を希望したことから、さらに条件は絞られた。三重県内でこれらの条件を満たす工業用地は、総合商社の住友商事が1980年代後半に工業団地開発のために亀山市内に取得していた山林だけであった。この場所は、環境アセスメントをすでに受けていたが、バブル経済崩壊とともに建設計画が凍結されていたものであったため、住友商事にとってもシャープの進出は好都合であったと考えられる。工場建設期間の短縮は設備投資額の速やかな回収を意味しており、初期投資コストの節約に結びつく。

第5に、様々な便宜供与の提供である。県と市は、前述した補助金に加えて、県庁内に対応窓口を設置し、工業団地の開発許可変更や、それに伴う環境アセスメント、林地開発、農地転用などの法令、あるいは周辺の道路整備などの点において、一括して迅速に進めた。山川（2006）はこの「ワンストップサービス」が三重県の企業誘致手法の特徴だとしている⁴⁾。

5 シャープの立地に伴う地域への影響

1) 雇用の創出

シャープの立地は新たな雇用機会を多数創出した（第1表）。三重県企業立地室によるシャープ亀山工場及び同工場と直接取引のある県内企業（36社）へのヒアリング調査によれば、2004年1月のシャープ亀山工場の操業時には、シャープで約500人、同工場敷地内で操業する企業（業務請負

第1表 シャープ亀山工場と県内関連工場における従業者数の推移

	2004 年1月	2004 年5月	2005 年5月	2006 年5月	2007 年5月	2008 年5月	2009 年1月	2009 年5月	2010 年1月
シャープ亀山工場	500	800	1,300	2,000	2,300	3,100	3,000	3,000	2,600
シャープ亀山工場敷地 内に立地する関連企業	1,200	2,300	2,000	2,000	1,800	1,600	1,400	1,200	1,500
亀山市内に立地する 関連企業	600	900	1,400	1,800	1,800	2,500	1,900		
三重県内に立地する 関連企業								2,600	2,800
合 計	2,500	4,500	5,700	7,200	7,700	8,600	7,800	6,800	6,900

単位：人（概数）
（三重県企業立地室の資料により作成）

業等を含む。以下、工場内協力企業）が約1,200人、さらに取引企業が市内・県内企業をあわせて約800人であり、合計すると約2,500人の従業者数であった。従業者数はシャープ亀山工場自体の規模拡大に対応して、2008年5月までは順調に増加し、合計で約8,600人であった。しかし、同年後半のリーマンショックの影響から、2009年にはシャープ本体では微減程度であるが、協力企業や取引企業での減少が大きく、2010年1月ではピーク時に比べ1,700人ほどの減少を示している。雇用形態別に見ると、2009年5月時点において正社員が約4,700人、人材派遣・業務請負等従事者が約2,100人である。3年前の2006年5月時点では正社員が約4,200人、人材派遣・業務請負等従事者が約3,000人であったことから、リーマンショック後の非正規労働者の削減割合が大きかった。非正規労働者が景気変動の緩衝材として活用されたことが分かる。

その後、エコポイント制度（2009年5月開始）、地上テレビ放送のデジタル化（2011年7月に地上アナログ波の停止）、中国での需要増などにより、液晶パネルおよび液晶テレビの需要は急速に回復した。最新のデータは不明であるが、同工場は24時間フル稼働の状態が続いており、従業者数はやや増加基調にあるという。

一方、労働者の採用状況を見ると、36社の総雇用者数約6,800人のうち、新規採用者は約3,500人で、このうちシャープ亀山工場分は約1,400人で

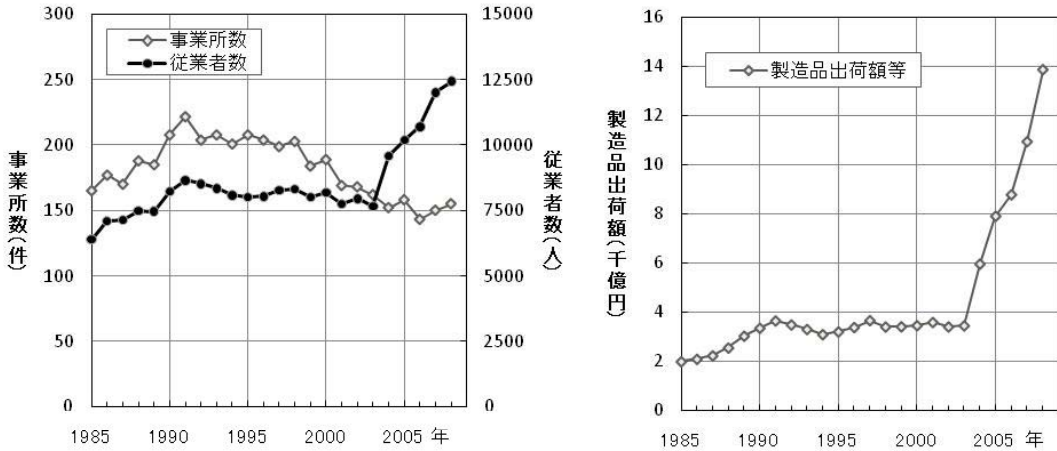
あった。それに対し、社内の他の事業所からの転勤者は約3,300人で、半数近くに達している。出身地を県内か県外かで区分すると、県内出身者が約3,900人、県外出身者が約2,900人と、他地域からも人材が多数流入している。また県内高校卒業者の新規採用数は毎年100人余りであり、2004～2009年度の累計では845人が採用されている。このように、徐々に地元採用者は増加しているが、今なお他地域出身者の割合が高い。

大規模工場では、現場の作業者を非正規雇用で賄う傾向が強まっている。シャープ亀山工場の中にも非正規社員が多く、地元への雇用面での貢献はまだ限定的である。

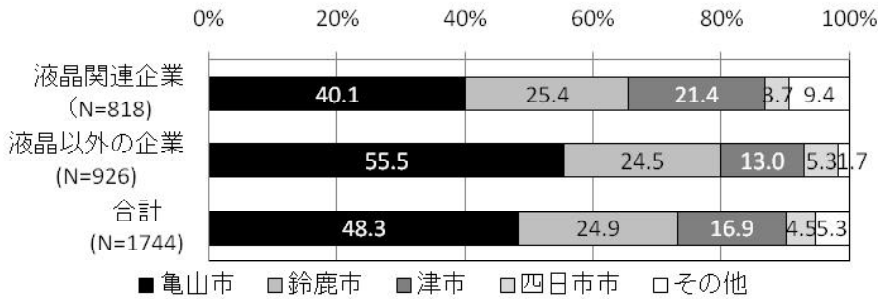
2) 関連企業の立地と工業生産の増加

シャープ亀山工場の操業に伴う関連企業の新・増設概要では、製造業19件のうち、新規立地12社、新規増設は3社、既存増設は3社、メンテナンス拠点は1社となっている（第3図）。工場分布の特徴として、関連企業は、亀山市内から津市内にかけての工業団地内で、亀山工場から20～30分程度の場所に多く立地していることが挙げられる。

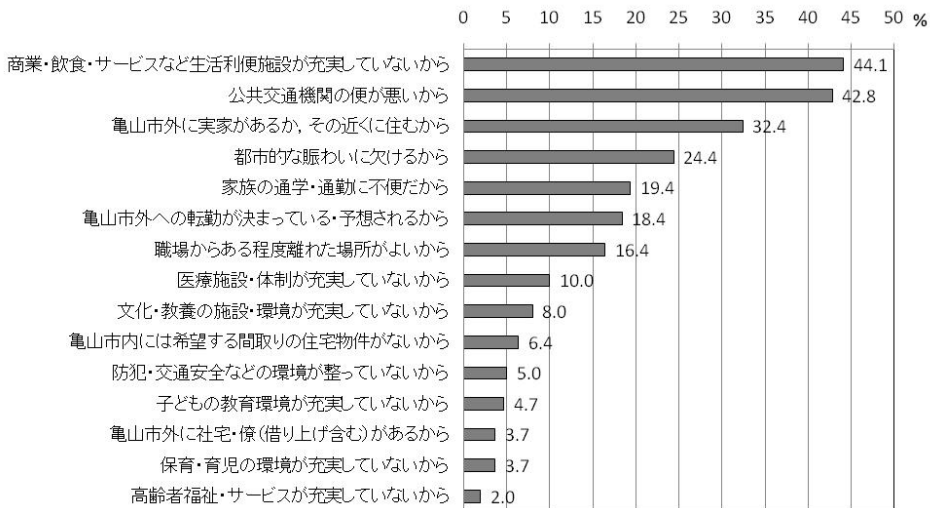
このように、シャープに伴って立地した企業も多いが、他方で、地元企業との取引は当初県や市が想定したようには拡大していない。その理由として、シャープ側の高品質・短納期という要求を満たす地元企業が少ないことがある。かつての日本の電気機械メーカーは、地元企業への技術指



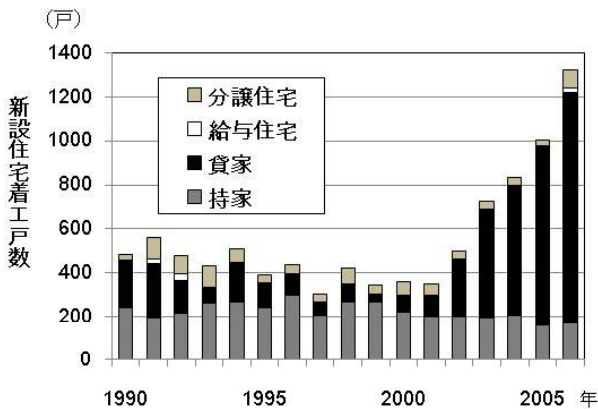
第4図 亀山市における工業の推移 (工業統計表により作成)



第5図 亀山市内工場従業員の居住地(2007年)(亀山市役所のアンケート調査により作成)



第6図 工場従業員が亀山市に住まない理由(2007年)注:複数回答(5つ以内)
(亀山市役所のアンケート調査により作成)



第7図 亀山市における新設住宅着工戸数の推移
(三重県庁の資料により作成)

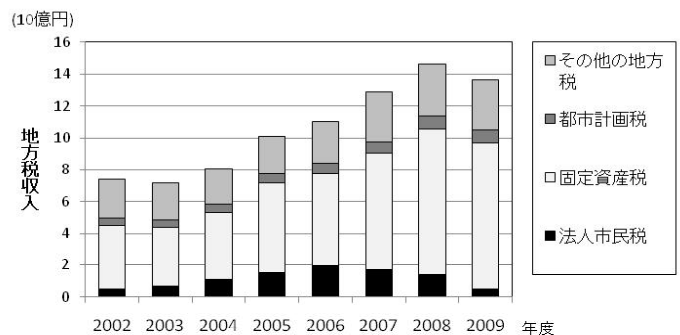
人口増加に伴い、住宅供給も増加している(第7図)。シャープは社宅を整備しなかったことから、数千人規模の従業員の住居をいかに確保するかが亀山市にとって大きな課題となった。そこで市は、アパート、マンションを新築する家主に固定資産税の一部を補助することを目的とし、民間賃貸共同住宅新築促進条例を2003年12月に制定した⁵⁾。条例の対象は、床面積20~40㎡の主に単身向けの部屋が4戸以上あるアパート・マンションとされ、2009年度までに1,787戸が補助対象となった。こうした結果、市内には民間賃貸住宅がいわばスプロールの多数建設され、その数は平成元年以降に限っても5,100戸程度は存在するという。しかし、その入居者は主に単身者であり、家族向け物件の供給は未だ十分ではない。また、2008年のリーマンショック後、市内企業の非正規労働者の雇止め等が多発したことから、市内の賃貸住宅で大量の空室が発生しており、空室率は2割から4割に上るとい⁶⁾。現在、市内の賃貸住宅は供給過剰であり、賃貸住宅オーナーへの影響が懸念されている。

商業・サービス業への影響をみると、市内でビジネスホテルが新たに6

件開業したほか、タクシー需要が増大してタクシー会社が新たに進出した。しかし、市外居住者が多いこともあり、市内の商業・サービス業への波及効果は限定的である。

4) 税収の増加

シャープ立地後、亀山市の地方税収入は2008年度までは増加基調にあった(第8図)。このうち特に固定資産税の伸びが大きい。立地企業による工場敷地、建物や機械設備に対する課税額が大きいことが分かる。一方、リーマンショック後の2009年には、法人の所得に応じて課税される法人市民税は、景気悪化の影響を受けて前年の約3分の1にまで落ち込み、地方税収入全体を押し下げた。しかし固定資産税は2009年にも前年とほぼ同様で、企業の設備投資を通じた有形固定資産の増加が税収の確保に効果を上げたことが分かる。2004年から2009年までの5年間で、2003年度よりも累計で約207億円の増収となっており、市がシャープに交付した45億円の補助金は税収面では十分に採算が取れた。ただし、税収面でのシャープ効果は永続的ではない。今後、企業の機械設備等の有形固定資産の減価償却が進むため、市は固定資産税収入の減少に伴って将来的に市税収入が2003年度の水準にまで減少すると見込んでいる。



第8図 亀山市における地方税収入 (亀山市役所の資料により作成)

税収の増加は三重県にももたらされている。県は、シャープ亀山工場の立地に伴い新・増設を行った企業が県に納めた法人事業税及び法人県民税の額を調査したところ、2003年度に対する2004年以降の5年間の累計増収額が約117.2億円であった。県は、シャープに交付している総額90億円の補助金が、立地後5年間で回収できたとしている。

6 企業に対する地域の対応と戦略

1) 生産設備売却をめぐる地域の対応

亀山市のような小規模都市にシャープのような巨大企業が立地すると、上記のように地域に非常に大きな影響を与える。そこで地方自治体は企業といかに関わっていくかを模索している。この点を考えるに当たり、亀山第1工場の生産設備の中国企業への売却問題は、貴重な示唆を与える例である。

というのは、同工場の生産設備は県と市の補助金を受領して取得したもので、それを減価償却(5年間)以前に売却して利益を得ることは、補助金の不適正な使用に当たるからである。そこで、同工場に総額90億円の補助金を交付している三重県は、2010年3月、減価償却が終了していない設備の補助金相当額を約6.4億円と確定し、シャープに返還をを求めることを明らかにした⁷⁾。

一方、総額45億円の奨励金を交付した亀山市は、シャープに返還を求めないことを同市議会で明らかにした。亀山市はその理由として、第1に、同市の奨励金は固定資産税を減免するもので、補助金とは性質が異なることを挙げている。同市は市産業振興条例に基づき、2004年度から同工場に対する固定資産税の90%を奨励金として交付し、2008年度で交付限度額の45億円に達したため交付を終了した。このため、県が立地や設備投資に要した経費の15%を補助する県企業立地促進条例による制度とは異なるとしている。第2に、液晶テレビの生産は(第2工場)現在も続いており、

雇用の確保と経済振興という市の目的は達成されていることを挙げている。桜井義之市長も「設備売却は第1工場の生産活動を継続するためと理解しており、同工場が今後も同市に貢献すると考える」と答弁した⁸⁾。

三重県からの返還要求に対して、シャープ広報室は「(600人以上の雇用、600億円以上の投資などの)申請時の各種目標をすでに達成しており、問題があるとは考えていない。(売却設備のある第1工場とは別に)第2工場はフル生産しており、今後も地元のために貢献していきたい」とコメントしたと報道されている⁹⁾。しかし、同社は設備売却を公表する5日前の同年8月26日に「財産処分承認申請書」を、さらに翌年2月12日には「財産処分報告書」を県に提出している。このことから、同社は県の補助を受けた財産の処分制限に該当することを認識した上で、補助金の返還を仮に求められたとしても、遊休資産の処理を優先する方が企業利益に適うと判断したと考えるのが妥当であろう。

この問題は、巨大企業立地後の地域と企業との関わり方の難しさを表す一例である。県と市で対応が分かれたのは、補助金規定をどの程度厳格に適用するかに関し、地域住民に理解が得られるかを考慮したと考えられる。まず市では、シャープ誘致の市全体への効果が非常に大きいため、シャープが引き続き立地することが市にとって重要である。そこで、シャープの設備売却の趣旨をくみ取り、配慮することが長期的には市の利益となり、市民の理解を得られると判断したと考えられる。他方、県では、シャープ誘致の波及効果が県内の一部地域にとどまっているとの県民や議会からの批判に常にさらされていた。三重県は北部で産業が発展している一方、南部は過疎化が進んでおり、地域間のバランスへの配慮が求められる。そうしたことから、県民の理解を得るにはシャープに対してより厳しい態度で臨まざるを得なかったと理解される。すなわち、企業誘致の波及効果は近隣地域とその外部とは異なっており、それに応じ

て誘致政策に対する地域住民の評価も異なる。前者ではプラスの効果が生じやすく、住民もそれを直感的に理解できるために誘致政策を肯定的に捉えるが、その外部の空間では、波及効果は小さく、住民が誘致政策を肯定的には捉えにくいという傾向があり、このことを反映して県と市の対応が異なると考えられる。

2) 企業誘致に対する地域の戦略

次に、企業誘致に対する県と市の戦略を整理する。まず、亀山市は、シャープ誘致によって激変したが、市の対応はその都度生じる諸問題にいかに対処するかというもので、長期的な戦略を伴っていたとは言い難い。市は2007年に策定した第1次総合計画において、さらなる企業の誘致による産業の多層化、中小企業を含めた既存産業の活性化、産業団地の造成と基盤整備、職住環境の整備、などの産業政策を掲げている。しかし、誘致活動自体は市ではなく県が主体となって実施しており、シャープ誘致も県の紹介によるものである。また中小企業に対する具体的な方策があるわけでもない。市は特定の誘致企業に依存した地域経済構造を脱却するために有効な手段を現時点で持っていないのが実情である。こうした背景から、市としては、市長とシャープ社長との定期的な懇談の機会を持ち、亀山工場の継続した事業展開について意見交換を図り、地域につなぎ止めようとしている。

亀山市内には誘致可能な工業用地がもう多くは残っておらず、今後は企業誘致頼みではない発展戦略が求められる。ただし、内発的な発展を期待できるような既存産業があるわけでもない。現実的対応としては、すでに立地している企業が引き続き投資を進めるべく、設備増設等に対する財政的支援などが有効であろう。加えて、波及効果の域外への漏出を少しでも食い止めるため、従業員の市内定住を促進すること、そのための都市環境整備が必要であろう¹⁰⁾。

他方、県はシャープ誘致に際してクリスタルバ

レー構想を策定し、「多様で強靱な産業構造の形成」を目指すとした。その実現に向け、ターゲットを絞った戦略的な誘致活動を実施し、液晶企業誘致に一定の成功を収めた。県全体の産業構造の中で、自動車や半導体以外に液晶産業が主導産業として加わったという点で、多様性が加わったことは評価される。しかし、いずれの産業も域外からの誘致企業が中心であり、分工場経済であることには変わりはない。佐無田(2007)も指摘するように、三重県の産学官連携を通じたイノベーションシステムには大企業間の横の連携が必要とされておらず、大企業を頂点とするイノベーションシステムに対して行政が支援するという構造になっている。また、各産業は県内の特定地域に集中した産業空間を形成しているため、県全域スケールでは多様な産業が観察されるものの、より小さな空間スケールでみると、特定産業の影響の強い空間が県内各地に孤立的に分布するという空間的形態を呈している。県域レベルでの産業間のネットワーク化を促進していくことが今後一層重要となると考えられる。

7 むすび

本稿では、地方小都市の企業誘致による地域への諸影響を、三重県亀山市を例に検討してきた。液晶企業の誘致に当たり県や市が巨額の補助金を交付するなどして誘致に成功したが、雇用や税収の数量的な面でいえばすでに補助金を上回る効果が現れているといえる。しかしそれはあくまで数量的な面である。就業面でいえば、非正規雇用の比重の高さ、地元採用の少なさ、市内定住者の少なさなどは、当初の地元の期待とはかけ離れている。また産業構造面では、多くのサプライヤーが域外から県内に進出してきているが、地元企業の参入は多くはない。特に亀山市では主力企業のほとんどが誘致企業であることから、意志決定機能の欠如や工場等の現業部門労働者が中心になった地域労働市場という、分工場経済の問題がかつて

よりも大きくなっている。亀山市はシャープの誘致に戦略的に取り組んできたとは言い難いが、誘致の結果上記のような大きな変化を経験した。また設備の一部を中国企業に売却したように、シャープが亀山工場を縮小ないしは閉鎖する可能性が全くないとは言い切れない。亀山市が今後一層の企業誘致を続ける余地は少なく、現存する企業を地域につなぎ止めるための長期的な戦略が不可欠である。

最後に、今後の研究課題に若干言及しておきたい。一つは、立地企業と地方政治との関わり¹¹⁾についてである。亀山市の例のように巨額の補助金を交付した場合は企業に対する地域住民の監視の目も一層厳しくなる。そのため、地方自治体の首長は、企業側の要求を受け入れるばかりではなく、その政策の妥当性を議会や地域住民に説明して合意を得ることが求められる。企業と地域との関わりを考える上では、地方自治体ないしは首長の政策がどのような地域住民の意向をふまえてなされているかという側面や、企業が地方自治体の政策決定の過程でどのような形で関与しているかという側面もまた重要である。こうした点からのさらなる分析が望まれる。

今ひとつは、製造業における非正規雇用の実態と地域的展開についての研究が必要である。本稿でも指摘したように、製造現場における間接雇用の比重は増大している。間接雇用労働者は、世界同時不況後の「派遣切り」の多発で明らかになったように、雇い止めと同時に住居を失うという不安定な立場にある。こうした雇用情勢の変化は、企業と地域との関わりを大きく変化させるものである。最近になって中澤(2010)などの実証研究も得られてきているが、さらなる実態解明が求められている。(熊本大学 文学部)

付記

現地調査に際して、三重県企業立地室、亀山市企画部および環境・産業部、亀山市内の各企業、および従業員の方々からは多大なご協力を賜りました。ここに記して篤く御礼申し上げます。本稿の骨子は2010年3月

の熊本地理学会冬期研究発表大会および同年11月の第3回日韓経済地理学シンポジウム(於大韓民国仁川広域市)にて発表したものである。なお本稿作成にあたり平成22~24年度科学研究費補助金(基盤研究(C))「地方圏における新たな工業都市形成に関する地理学的研究—雇用の流動化との関連—」(研究代表者:鹿嶋 洋)の一部を使用した。

注

- 1) シャープ(株)プレスリリース。http://www.sharp.co.jp/corporate/news/090090-a.html(最終閲覧日:2010年10月30日)
- 2) クリスタルバレー構想の詳細については、三重県のウェブサイトを参照。http://www.pref.mie.jp/KIGYORI/HP/valley/crys/index.htm(最終閲覧日:2010年10月30日)
- 3) 「特集:加熱する自治体の企業誘致合戦」『日経グローバル』No.12, 2004年9月20日。
- 4) このほか、藤本(2010)も三重県における企業誘致活動の手法と具体的展開を紹介している。
- 5) 読売新聞中部版2007年1月24日付。
- 6) 2010年3月12日の亀山市議会定例会における市産業建設部長の答弁による。
- 7) 2010年3月12日開催の三重県議会防災農水商工常任委員会での説明資料によると、亀山第2工場とテレビ組立工場は引き続き操業していることから、企業立地関係の補助金返還には該当しない。しかし、県補助金等交付規則第20条に規定される「財産の処分制限」に該当する財産が含まれていたため、補助事業によって取得した財産の算定を行い、補助金相当額を算定したとしている。http://www.pref.mie.jp/KENGIKAI/katsudou/iinkai/siryou/2009/bounou/0312/100312j1.pdf(最終閲覧日:2010年10月30日)
- 8) 読売新聞中部版2010年3月13日付。
- 9) 中日新聞2010年3月13日付。
- 10) この点に関し、すでに筆者らは渡邊ほか(2004)の中で三重県・亀山市に提言している。
- 11) 例えば香川(2001)、外桐保(2007)などがある。

文献

- 新井直樹 2007. 地域産業政策の変遷と産業集積における地方自治体の役割に関する一考察—三重県の「クリスタルバレー構想」と液晶産業集積を事例として—。地域政策研究(高崎経済大学)9(2・3):175-193.
- 香川雄一 2001. 高度経済成長期の水島における工業都市化とロカリティの変容。地学雑誌110: 314-338.
- 本木弘徳 2004. エレクトロニクス工業の展開と企業行動—シャープを中心として—。竹内淳彦編『環境変化と工業地域』60-73. 原書房.
- 児玉克哉 2007. シャープ亀山工場の誘致とまちづくり—地域活性化への起爆剤となるか—。NIRA Case

- Study Series No.2007-06-AA-4:1-19.
- 佐無田光 2007. 三重県・四日市の産業構造と産業政策—企業頂点型地域イノベーションシステムの検証—. 金沢大学経済論集 42: 119-155.
- 柴田弘捷 2004. 企業進出と地域変容—SHARP亀山工場の建設・稼働と三重県亀山市—. 専修大学社会科学研究所月報495・496: 53-67.
- 外桐保大介 2007. 延岡市における企業城下町の体質の変容—地方自治体の産業政策の転機を事例として—. 経済地理学年報53: 265-281.
- 中澤高志 2010. 大分県における間接雇用の展開と金融危機に伴う雇用調整の顛末. 経済地理学年報 56:136-161.
- 福島義和 2004. シャープ(株)亀山工場の立地と地方自治体の思惑. 専修大学社会科学研究所月報495・496: 68-74.
- 藤本和弘 2010. 三重県における企業誘致活動の手法に関する研究. 計画行政 102: 89-94.
- 山川 豊 2006. 企業誘致から三重県は何を得ているか—バレー構想の影響力—. 産業立地 45(3): 29-34.
- 山田光男・中畑裕之・安岡優・村田千賀子 2008. 先端技術企業立地の地域経済への波及効果. 中京大学経済論叢 19: 45-66.
- 渡邊悌爾・今尾雅博・児玉克哉・鹿嶋 洋・石阪督規・肥田幹子・川本英司 2004. 知識・情報社会形成に向けた三重県の地域経済・地域社会の現状と可能性. 三重大学創造開発研究センター研究報告 12: 11-22.